

令和6年度各委員会事業計画

(総務委員会所管事項)

1. 会員増強の徹底
 - ・あらゆる機会を通じて未加入建築士事務所への入会促進を働き掛ける。
(R5/入会 10・・ 会員 3 賛助 5 準会員 2 退会 2 会員 1 賛助 1)
 - ・会費補助等インセンティブ事業の継続
2. 財政健全化に向けた取組の実施
 - ・各事業費の検証を行い、経費節減の取組を継続する。
3. 支部活動の充実
4. 要望運動の推進
 - ・日事連からの「令和6年度の要望運動の実施」をふまえ、青森県に即した要望運動を行う
 - ・前回の要望運動の実績及び変化の検証を行う
 - ・県建築住宅課・各市等との「意見交換会」を継続する。
5. 事務所登録事務等の円滑な実施
 - ・令和7年4月からの事務所登録オンラインシステムによる手数料等の改定のため、日事連、北東ブロック協議会及び県へ手数料条例改定のための根拠資料の提供等を適宜適正に実施する。
 - ・個人情報安全管理
6. 建築士事務所賠償責任保険制度の加入促進
7. 全国大会(福井大会)に参加する。
8. 令和6年度第1回総務委員会時に、全国大会(青森大会)検討委員会を開催し、必要書類の収集等について検討する。
9. 県及び各市との交流事業等を実施する。
10. 物価上昇等に伴う事務局職員の人件費の値上げの検討をする。

(技術指導委員会所管事項)

- 1 1. 建築物耐震判定事業の継続
- 1 2. 各相談業務への対応
 - ・日事連の建築士事務所キャンペーン事業の一環として「無料建築相談会(大農林水産祭時)」を実施する。
 - ・事務局への電話相談を中心とした「建築苦情相談業務」・「耐震事業相談業務」・「既存住宅状況調査相談業務」を年間を通して実施する。
- 1 3. 新業務報酬基準(国交省告示第8号)の普及

- ・ 建築士事務所のマネジメント支援ツール「JAAF-MST」の新バージョンソフトの利用を普及させる。
14. 各講習会の円滑な実施
- ・ オンライン申込みのみで実施される建築士定期講習（対面・WEB講習）の円滑な実施
 - ・ 知事指定「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」
 - ・ 青森県木造住宅耐震診断技術講習会
 - ・ 適合証明技術者・既存住宅調査技術者講習（対面・WEB講習）
 - ・ 青森県との建築技術研修会
 - ・ 定期調査スキルアップ講習（WEB講習）
15. 年々出席者が減少している当協会主催の各講習会への積極的参加

(広報委員会所管事項)

16. 会員相互の親睦融和活動
- ・ 会員交流会（本部・東青支部担当）を実施する。
 - ・ 会員交流ゴルフ大会（2回）を実施する。
 - ・ 賛助会総会・懇親会の広報支援並びに出席支援。
 - ・ 正会員は賛助会会員の製品を率先して使用する。
17. 現場見学会の検討
18. メール送信システムによる情報発信の継続
- ・ 現在実施している、国、地方自治体、日事連、各講習会等のメールによる情報発信を強化し、情報量を増やす。
 - ・ 会員並びに賛助会員が取り扱う自社製品の普及・PRのための情報を無料で発信する。
19. ホームページを活用した広報活動の継続
- ・ ホームページに賛助会員の製品PRを、一定期間無料で掲載し、賛助会の製品活用の向上に務める。
 - ・ ホームページに県及び市町村の掲載可能な研修会、イベント等の情報を掲載する。
 - ・ 法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員建築士事務所の業務の周知を充実させる。

(青年委員会所管事項)

20. 委員相互の親睦融和活動

- 発足後初の青年委員交流会を実施する。
- 青年委員(会員含む)の委員会出席者を増やす。

21. 事業企画立案の実施

- 全国大会、北東ブロックの青年部会へ積極的に参加し、他県の情報収集を行い、令和9年度予定の全国大会(青森大会)に備える。
- 青年委員会事業の企画立案(青年話創会での報告・発表含む)
- 青年委員会主催の「県との建築技術研修会」等で役所との交流を深める。